

令和8年度 神奈川県内の訪問看護人材の資質向上等に関する研修・講演会・シンポジウム等一覧

令和8年6月

【訪問看護ステーションの経営・管理】

研修名			目的・目標	定員 (人)	対象者 受講条件等	開催日	実施 団体	(参考)受講者の訪問看護就業期間(※目安としてご参照ください)				
								未就業～ 6か月	6か月～ ①年	1～3年	3年以上	3年以上 (管理者)
								I (新人)	II (初級)	III (中級)	IV (上級)	V (上級)
訪問看護 管理者 研修	☆	報酬を得る仕組みー訪問看護に関する法と制度の活用 ☆ ③診療報酬改定 ④介護報酬・診療報酬請求の留意事項、加算について	訪問看護における現行制度の理解を深め、訪問看護ステーション運営が適切に行える管理者を育成する。 管理者が、日常業務において直面する課題に対し解決方法を理解することができる。訪問看護師の指導・育成方法を身につける。世の中の変化に柔軟に対応ができ、安定した訪問看護ステーションの維持・管理ができる。	各30	神奈川県内の訪問看護ステーションの管理者等(次期管理者候補・管理者代行者を含む、管理者と同行参加のみ請求担当の事務職員)	③④5/16	B			←.....→		
		管理者とはーマネジメントについて ☆ ①第8次医療計画について ②訪問看護ステーション運営とマネジメント ⑤訪問看護ステーションの労務管理 ⑧訪問看護の記録・実地指導の対策 ⑨多職種連携(地域や行政との連携の視点から)		各60	神奈川県内の訪問看護ステーション管理者等(次期管理者候補・管理者代行者を含む)	①②4/23 ⑤6/20 ⑧9/12 ⑨10/3	B			←.....→		
		ケア提供体制づくり ☆ ⑩チームマネジメント(多職種連携・サービス担当者会議等含む)		各30		⑩11/28	B			←.....→		
		持続可能な訪問看護リスクマネジメント ☆ ⑦経営分析、マーケティングと営業 ⑪交通安全・車両管理と神奈川県の現状 ⑫契約書・重要事項説明書の作り方 ⑬事故・苦情対応・接遇、ハラスメントやトラブルへの対応		各30		⑦8/8 ⑪11/19 ⑫12/7 ⑬12/21	B			←.....→		
		意見交換会ーステーション間連携について ☆ ⑭意見交換会		30		⑭集合2/20	B			←.....→		
	労務管理		訪問看護の管理者が自らの事業所を振り返り、快適な職場環境の提供でスタッフのモチベーションを高め、離職防止を図れるよう管理体制の見直しができる。		訪問看護ステーションの管理者・事務職	1月予定	C					←.....→
	管理者研修		訪問看護ステーションの管理者として必要な能力を高め、質の高い訪問看護の提供と安定した事業運営を実現することを目的とする。		訪問看護ステーションの管理者	未定	C					←.....→
	新任管理者研修		横浜市内の訪問看護事業所の新任管理者および開設予定の管理者に向け、円滑な訪問看護事業の運営に向け管理者の人材育成・就労継続を支援する。		訪問看護ステーションの新任管理者	7/4	C					←.....→
	災害・感染対策研修会		BCPの実効性を高めるための事例や課題、活用方法等を学ぶ。		訪問看護ステーションの管理者・スタッフ	9/26	B	←.....→				
	事業所自己評価研修		ガイドラインを活用した事業所の質の維持・向上		訪問看護ステーションの管理者・スタッフ	未定 (1/16又は1/23)	B			←.....→		

【専門分野研修】

地域包括ケアに関する研修

訪問看護ステーション・医療機関等の看護職員相互研修 「地域連携のための相互研修会」①②☆	県内の各地域で就業する医療機関の看護職員と、 訪問看護ステーション、介護保険施設等の看護職員が研修や交流を通じて、相互の看護の現状・課題や専門性を理解する。	各50	県内看護職	①講義2日間9/2・10/27と9/17～10/23のうち実習1日間 ②講義2日間10/23・12/15(講義)・11/9～12/11のうち実習1日間 * 講義2日間＋実習1日間	A						
---	---	-----	-------	---	---	--	--	--	--	--	--

訪問看護展開に必要な知識技術研修

訪問看護ステーション研修事業費補助事業 教育支援ステーション事業 ☆			教育支援ステーションに直接問合せ		※1						
訪問看護スタッフ研修	同じ立場、役割を持つ看護師がそれぞれの現場で悩み考えている事を共有し、解決に向けての話し合うことで質の向上を目指す。		新人・中堅	未定	C						
訪問看護スタッフ研修 「精神訪問看護」	精神訪問看護について及び、自信をもって役割を担うことができるよう知識や方法についてを学び、離職防止につなげることができる。		新人・中堅	未定	C						
訪問看護スタッフ研修 「小児訪問看護」	小児訪問看護に取り組みたい事業所が不安なく取り組んで、定着できるように支援していく。		新人・中堅	未定	C						
訪問看護現任者研修 ①フレイル予防のための栄養管理 ②プロから学ぶ！フットケアの基本～ニッパーの持ち方から～1 ③訪問看護師のための判断カトレーニング ④訪問看護の緊急対応～異常を見逃さない観察力と緊急対応の実践力～ ⑤がん終末期へのアプローチ ⑥訪問看護で差がつく！褥瘡予防と褥瘡管理 ⑦プロから学ぶ！フットケアの基本～ニッパーの持ち方から～2	訪問看護実践における知識の習得やスキルアップを図り、訪問看護サービスの質向上や在宅支援に活かすことができる。	各76 ※一部例外あり	新人・中堅	①7/11 ②7/11 ③8/1 ④8/1 ⑤9/5 ⑥9/26 ⑦9/26	A						
療養支援研修 ①褥瘡・スキンケアの基礎知識 ②地域で生活を支えるケアマネジメント ③フィジカルアセスメント ④在宅における終末期ケア ⑤高齢者の在宅療養を支える看護と高齢者虐待の対応について ⑥在宅療養者の家族看護 ⑦精神障害を持つ人への理解と支援 ⑧認知症を持つ人の看護 ⑨在宅における糖尿病のセルフケア ⑩在宅における医療安全 ⑪在宅における服薬管理 ⑫疾患や障害のある小児の看護 ⑬在宅における感染管理 ⑭在宅療養を支える関係機関と社会資源 ⑮摂食・嚥下障害のケア ⑯日常の生活援助に活かすリハビリテーション ⑰在宅における急変時の対応と救急蘇生法	療養支援に必要な基本的知識と実践的技術等を学び、在宅療養支援の向上を図る	各30	入退院支援や訪問看護等の在宅療養者支援に従事する看護職、介護職	①6/11am・9/17am ②6/11pm ③6/27am・10/8am ④6/27pm・10/8pm ⑤7/4am・9/10pm ⑥7/4pm ⑦7/9am・9/26am ⑧7/9pm・9/12pm ⑨7/16am・9/26pm ⑩7/16pm ⑪7/23am ⑫7/23pm ⑬7/30am ⑭7/30pm ⑮8/8pm ⑯9/10am ⑰9/17pm	D						

医療処置別の知識技術研修

訪問看護ステーション研修事業費補助事業 教育支援ステーション事業 ☆			教育支援ステーションに直接 問合せ		※1						
---------------------------------------	--	--	----------------------	--	----	---	--	--	--	--	--

対象別の知識技術研修

訪問看護ステーション研修事業費補助事業 教育支援ステーション事業 ☆			教育支援ステーションに直接 問合せ		※1						
精神科訪問看護基本療養費算定要件研修会	精神疾患を有する在宅療養者の訪問看護において、精神科訪問看護に必要な知識・技術を習得し、算定要件を満たす訪問看護師の育成に寄与する。	76	県内で訪問看護に従事する看護職・作業療法士、及び訪問看護への従事を検討している看護職	5/30・6/20・7/18	A						
精神科訪問看護基本療養費算定要件研修会	精神科訪問看護に関する基本的知識・技術を習得し、算定要件を満たす訪問看護師を育成する。	40	訪問看護に従事者する看護職・作業療法士	8/20・8/27・9/3	D						
小児訪問看護・重症心身障がい児者看護研修会 （専門看護師養成研修・基礎編） ☆	重症心身障害児者及び家族に対して、地域での生活を支える看護活動に必要な知識、技術の向上を図り、質の高い看護の提供に資する	60	県内に在住、又は県内の障害児入所施設、障害児通所支援事業所、障害者支援施設、障害福祉サービス事業所、特別支援学校、訪問看護ステーションで勤務する、または勤務を目指す看護職（看護師、准看護師、保健師又は助産師）	講義：8/12～11/24のうち9日間 実習：9/1～11/20のうち2日間	A						
専門看護師養成研修・上級者編 （重症心身障害児者等支援看護師実習研修） ☆	重度重複障害児者に係る看護の専門性を実習を通して高め、1人職場において根拠に基づいた迅速かつ適切な判断・決断ができる力を養うとともに、地域医療機関との適切な連携の在り方を具体的に理解する	上限10	令和8（2026）年度および過去に小児訪問看護・重症心身障がい児者看護研修会（専門看護師養成研修・基礎編）を受講された方	実習：3日間（日程未定）	A						
普及啓発研修 ☆	障害福祉分野では看護に対する低い認知度や、重度重複障害児者等に対するケアの特殊性等により、慢性的に看護師が不足しているため、専門的な技術を持つ看護師の養成確保、定着を図る	1回30名程度	重症心身障害児者の看護に携わる予定あるいは携わっている看護職、または現在、未就業で県内での就業を希望している看護職	演習：0.5日間/同内容を2回（日程未定）	A						

【訪問看護基礎研修】

訪問看護師養成講習会 ☆	訪問看護に従事する看護職員（予定者も含む）が、訪問看護に必要な基礎的知識・技術を習得することを目的とする	50	県内に在住又は在勤している 訪問看護に従事する看護職員（予定者も含む）	5/25～10/14 （eラーニング＋集合10日間＋実習2日間）	A	←————→				
訪問看護入門研修①② ☆	訪問看護における看護実践と就労状況の実際を知ること、看護実践への動機づけとする。実践に活用するために、訪問看護に関する制度やしぐみの基本を理解する。	各60	訪問看護ステーションへの就業に関心のある看護職	①集合7/27・実習7/28 ②集合2027/1/25・実習1/26	A	←————→				
新任訪問看護師育成研修 ☆	新任訪問看護師育成プログラム・マニュアルを活用し、訪問看護が未経験の看護師に対してどのステーションでも一定の教育ができるよう、プログラムの活用研修を実施する。	各100	県内の訪問看護ステーションに勤務する管理者、スタッフ	①7/25オンライン ②11/14ハイブリッド	B	←————→				

【その他の研修】

特定行為研修 ※2			訪問看護ステーションに勤務する看護師		※2	●———	———	———	———	———●
訪問看護ハイレベル人材養成研修会 （訪問看護講師人材養成研修会）			要推薦 ※3		※3					●——●

【講演会・シンポジウム等】

令和8年度協議会テーマ研修 良いケアは、健やかな組織から。 ～基盤強化が導く看護の質向上～	訪問看護の最新動向と地域課題への理解を深め、質の高いサービスを提供するための体制づくりについて考える。		訪問看護ステーションに勤務する職員	6/13 10/17	B	←————→				
管理者・スタッフ・事務職員研修「訪問看護制度研修」	訪問看護管理者・事務職員としての知識、理解を深め質の高い訪問看護事業の展開を行う		管理者・事務職員	5/26	C	←————→				
看護職交流会	地域のさまざまな医療機関で働く看護師との交流を図る		会員 病院看護師他	11月予定	C	←————→				
訪問看護事例研究発表会（5～6事例）	訪問看護実践を共有し、質の高い訪問看護サービスについて考える		会員 病院看護師他	3/13	C	←————→				

※1 教育支援ステーション事業は、県内の医療圏において、地域の訪問看護師の知識技術の向上を目的とする研修。研修内容は各地域で異なる。
※2 特定行為研修は、神奈川県内の施設のほか、全国の医療機関等で受講できる。県では、訪問看護ステーションに勤務する看護師が特定行為研修を受講する際に事業者が当該看護師に支払った経費の一部を補助している（R3年度～）
※3 厚生労働省が実施している「在宅医療講師人材養成研修会（高齢者を対象とした在宅医療、小児を対象とした在宅医療、訪問看護）」の1つ。全国訪問看護事業協会が受託し実施している。県からの推薦で参加できる。
◀.....▶ 点線の矢印は、キャリアラダーにも関連する研修

- ☆ 神奈川県医療整備・人材課所管事業
- A 神奈川県看護協会の研修
- B 神奈川県訪問看護ステーション協議会の研修
- C 横浜在宅看護協議会の研修
- D 川崎市看護協会の研修